

# 松原市 第5次 総合計画

— みんなでつくる 未来へつなげるまち まつばら —



## ごあいさつ



平成 31 年は平成最後の年であり、新しい時代（令和）の幕開けの年です。

本市も新時代を市民の皆様との協働により切り拓き、本市の未来のため、夢の実現を目指し、平成 31 年 4 月からの 8 年間の計画期間とする「松原市第 5 次総合計画」を策定いたしました。

私が市長に就任し、平成 23 年 3 月に策定した松原市第 4 次総合計画では、平成 30 年度までの 8 年間のまちづくりの方針として、将来都市像「挑戦し続ける 元気あふれるまち まつばら」を目指し、市民の皆様との協働により様々な取組を進めてまいりました。

その協働の取組として、平成 25 年 11 月に大阪府で初となる、WHO セーフコミュニティ国際認証都市となり、その後の安心・安全なまちづくりに対し様々な成果を上げており、本市の大きな財産となりました。

今後は、この松原市第 5 次総合計画に基づき、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来、全国各地で起こる災害等、様々な課題に立ち向かい、さらなる市民の皆様との協働により、すべての世代の方々に愛着を持っていただき、誰もが「住んでみたい、住んでよかった、住み続けたい」と思っていただけの魅力あるまちづくりを進め、次代を担う子どもたちに繋いでまいります。

本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの市民の皆様をはじめ、熱意をもってご審議いただきました松原市基本計画審議会委員並びに市議会議員の皆様にも、心から厚くお礼申し上げます。

今後とも、松原市第 5 次総合計画の将来都市像である「みんなで作る 未来へつなげるまち まつばら」の実現に向けて、皆様により一層のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

松原市長 澤 井 宏 文

# Contents

---

基本構想	4
はじめに 第5次総合計画が目指すもの	6
第1章 第5次総合計画の策定にあたって	9
第1節 計画策定の目的	9
第2節 計画の構成、期間	9
第2章 まちづくりの背景	10
第1節 主な社会潮流	10
第2節 本市の主な特性	12
第3節 まちの構造	14
第4節 将来人口の見通し	15
第3章 第5次総合計画における課題	16
第4章 目指すべき将来都市像	19
第1節 将来都市像	19
第2節 土地利用	20
第3節 まちづくりの3つの柱(目標)	22
基本計画	24
序章 基本計画の概要	26
第1節 基本計画の目的	26
第2節 基本計画の期間	26
第3節 基本計画の構成	27
第4節 施策の体系	28



# 基本構想





はじめに

# 第5次総合計画が 目指すもの

## まちづくりの 3つの柱(目標)

### 1 安心・安全で 活力を生み出す まちづくり

【ハード面<sup>1</sup>のまちづくり】

- 地域資源<sup>2</sup>の有効活用による  
雇用やにぎわい創出
- 災害に強いまちづくり
- 快適に暮らせる住環境の向上

### 2 人を育て、 人が輝く まちづくり

【ソフト面<sup>3</sup>の人づくり】

- 子育てしやすい環境づくり
- 自ら学び、自ら考える、  
生きる力の育成
- 市民の主体的な健康づくりの支援
- たがいに支え合える地域づくり

### 3 魅力を発信し、 市民と共に進める まちづくり

【まちのしくみづくり】

- まちの魅力づくりと効果的な発信
- セーフコミュニティ<sup>4</sup>活動の推進
- 地域コミュニティの活性化

第5次総合計画では、将来都市像「みんなで作る 未来へつなげるまち まつばら」の実現を目指し、主にハード面の整備による「まち」の魅力づくり、主にソフト面からの「人」の魅力づくりを行い、これらの魅力を活用、発信するまちの「しくみ」づくりによる3本柱でまちづくりを進めていきます。

## 将来都市像

# みんなで作る 未来へつなげるまち まつばら



- 1 ハード面：建物や設備など有形のものの中で、この計画では都市基盤の整備や住環境の向上、災害に強いまちづくりなどのことを指す。
- 2 地域資源：地域にある特徴的・魅力的なものや場所、人材などを資源として活用可能なものと捉えた総称。
- 3 ソフト面：人や情報など無形のものの中で、この計画では子育て・教育を通じた人づくりや、保健・福祉などの人にやさしいまちづくりなどのことを指す。
- 4 セーフコミュニティ：WHO（世界保健機関）が推奨する安心・安全なまちづくりの国際認証制度。科学的な分析と、地域住民、関連団体、行政など分野を超えた連携・協働により、けがや事故などを予防し、みんなが安心・安全に暮らせるまちづくりを行っている地域。



## 1

## 第1章

## 第5次総合計画の策定にあたって

## 第1節 計画策定の目的

本市では総合的なまちづくりの指針として、平成23(2011)年に「松原市第4次総合計画」を策定し、これに基づき各種施策に取り組んできました。

平成23(2011)年の地方自治法改正により市町村の基本構想(総合計画)策定義務がなくなりましたが、全国的な人口減少、少子・高齢化による人口構造の変化や社会経済情勢が変化し続ける中で、

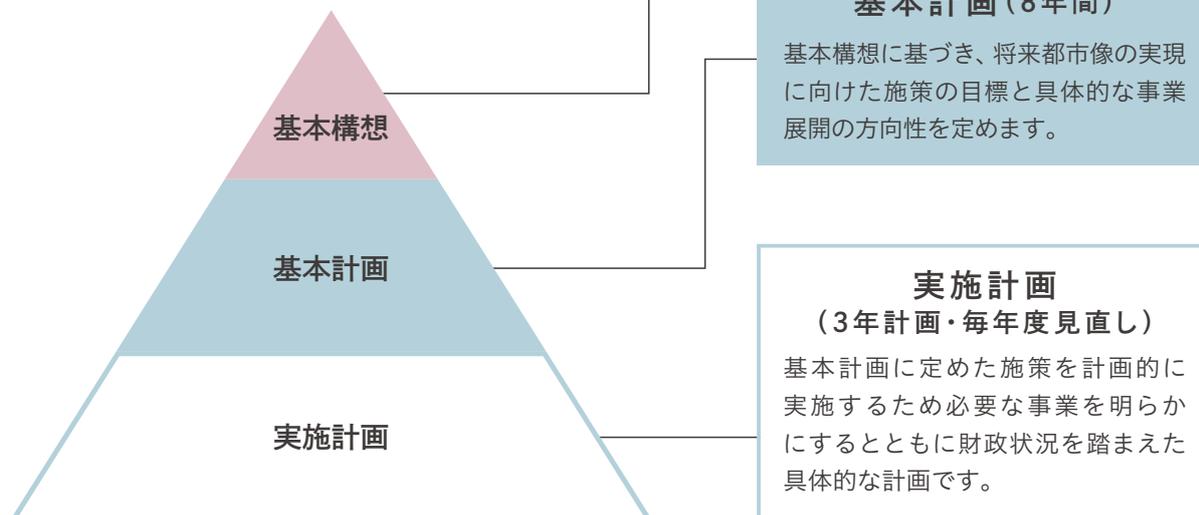
引き続き、まちづくりを計画的に進めていく必要があります。

そのため、さらなる安心・安全の推進やまちの活力を維持・向上させ、人が輝き、誰もが「暮らしたい」と思える魅力あるまちとなるよう、本市の将来都市像とそれを実現するまちづくりの方向性を明らかにした松原市第5次総合計画を策定します。

## 第2節 計画の構成、期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」により構成します。

基本構想及び基本計画は平成31(2019)年からの8年間を計画期間とし、実施計画については3年間の計画期間とし、事務事業の進捗管理に基づき毎年度見直しを行います。



# 2

## 第2章

# まちづくりの背景

## 第1節 主な社会潮流

### 1 人口減少、 少子・高齢化の進行

日本の人口は平成 20 (2008) 年をピークに減少局面に入り、2053 年には1億人を下回ると推計されています。

出生数は減少し続ける一方、2025 年には団塊の世代<sup>5</sup>が後期高齢者(75 歳以上)

に達するなど、少子・高齢化による人口構造の変化が見込まれます。

東京をはじめとした、都市部への人口集中による地方における人口減少に歯止めをかけるため、全国の自治体で移住・定住の促進や交流人口<sup>6</sup>の増加に向け、地域資源を活用しながらまちの魅力を向上し、広く発信する取組が進められています。



5 団塊の世代：昭和 22 (1947) 年から昭和 24 (1949) 年頃の戦後の第1次ベビーブーム時代に生まれた世代。

6 交流人口：地域に住んでいる人以外で、通勤や通学、買い物、観光などで地域を訪れる(交流する)人。



## 2 安全への意識の高まり

全国各地で台風や集中豪雨、大規模な地震等が発生している中、暮らしの安全の確保はまちづくりの大切な要素となっており、行政の取組として災害に強いまちの整備等が行われています。

東日本大震災や熊本地震では、役場・役所自体が被災したことで行政機能が維持できなかったことが課題として挙げられており、災害時における自助・共助・公助<sup>7</sup>の取組が求められています。

## 3 雇用状況や情報化による仕事の変化

全国的な雇用状況として、有効求人倍率<sup>8</sup>は改善傾向にある一方で、非正規雇用者<sup>9</sup>が増加しています。

また、いつでも、どこでも、誰でもネットワークにつながり、情報を受発信できる環境の中、働き方や仕事の形態も変化しています。

## 4 子育て支援、学びの充実

国では、保育の受け皿確保、幼児教育の無償化等、子育て支援の充実に向けた取組が図られています。

また、学校教育では新学習指導要領（平成 29(2017)年告示）において、「生きる力」を育むため「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力の育成」及び「学びに向かう力・人間性等」の育成を目指すこととされています。

## 5 協働のまちづくりの必要性の高まり

全国的に人口減少、少子・高齢化、自治会加入率の低下等、地域活動の担い手の減少により地域コミュニティの活力が低下しています。

また、地域の間人関係が希薄化する中、孤独死<sup>10</sup>を防ぐための地域の見守り活動や近隣の助け合い等、地域のつながりの大切さが再認識されており、まちづくりへの市民の参画等、「協働<sup>11</sup>」の視点に立ったまちづくりが進められています。

7 自助・共助・公助：「自助」は自分自身の命は自分で守る、「共助」は近隣住民同士で助け合う、「公助」は公的機関が援助すること。

8 有効求人倍率：職業安定所（ハローワーク）で仕事を探している人1人あたりに、何人分の求人があるかを示す指標。

9 非正規雇用者：比較的短期間での雇用契約を結んでいるパートタイムやアルバイト、契約社員、派遣社員など。

10 孤独死：主に一人暮らしの人が自宅等で誰にも看取られることなく、突発的な病気などで死亡すること。

11 協働：行政と市民など多様な主体が対等な立場で、特性を活かしながら違った役割を担いつつも、共通の目的に向かって行動すること。



## 2 第2章 まちづくりの背景

### 第2節 本市の主な特性

#### 1 新たな取組に挑戦するまち

WHO セーフコミュニティ国際認証を大阪初、日本で8番目、世界で323番目に取得するなど安心・安全なまちづくりへの取組を進めてきました。

また、平成22(2010)年度から連続での年度当初待機児童<sup>12</sup>ゼロ、市内9か所の子育て支援センター<sup>13</sup>の設置等、子育て世代への支援、インターナショナルセーフスクール<sup>14</sup>の取組、交通の要衝である立地を活かした企業や大規模商業施設の誘致、台湾台北市文山区との友好交流協定<sup>15</sup>の締結、オーストラリアとの交流に向けた

取組等、様々な取組に挑戦を続けてきました。本市では第4次総合計画の一つの目標である人口12万人規模を維持しています。

#### 2 市街化調整区域<sup>16</sup>やため池など地域資源の活用が見込まれるまち

大規模商業施設や企業の誘致が進められており、幹線道路沿道等の市街化調整区域やため池など地域資源を有効活用することができるまちと言えます。

12 待機児童：保育所等への入所申請がされており、入所条件を満たしているにも関わらず、保育所に入所できない状態にある児童。

13 子育て支援センター：育児不安解消のための相談や子育てサークルの活動支援、各種情報提供など地域の子育て支援を行う施設。

14 インターナショナルセーフスクール：けが及びその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することにより安全な教育環境の整備に取り組んでいる学校に対して、国際セーフコミュニティ認証センターが与える国際認証。略称はISS。

15 友好交流協定：文化交流や親善を目的とした地方同士の協定。

16 市街化調整区域：市街化を抑制すべき区域。



### 3 市民生活の安全性が高いまち

内陸部で平坦な地形である本市では津波や土砂災害による自然災害の心配はなく、加えて雨水取込施設の整備等による浸水対策、消防署西分署の開署や救急隊の増隊、特別救助隊<sup>17</sup>の専任運用等、消防力の強化を図るなど、災害に強いまちづくりを進めています。

さらに、セーフコミュニティ活動をはじめとした市民との協働による地域の安全向上に対する取組を進めています。

また、市内での交通事故、火災、犯罪の発生件数は減少傾向にあるなど、市民の安全が守られる環境づくりが進んでいます。

### 4 広域の移動が便利なまち

市内の道路は西名阪自動車道や近畿自動車道、阪和自動車道、阪神高速松原線及び

整備中の阪神高速大和川線等の高速道路、国道 309 号、大阪中央環状線等が交差し、近畿の主要都市まで1時間以内でつながっており、近鉄南大阪線 4 駅も含め、広域の移動や都市部への通勤・通学等、交通の利便性が高いまちと言えます。

### 5 多様な暮らしの魅力を持つまち

市内には小中学校以外に高校 4 校、大学 1 校があることや、交通利便性を活かした企業立地により、近隣市と比較して昼間人口<sup>18</sup>比率が高くなっています。

また、大規模商業施設の誘致によりさらなる雇用の創出を見込んでいます。

本市は学・職・住等が近接した 4 km 四方のコンパクトな市域に多様な暮らしの魅力を持つまちと言えます。

17 特別救助隊：あらゆる災害に対応するため、救助業務を専門に行う人命救助のスペシャリストによる部隊。

18 昼間人口：住んでいる人口（夜間人口）に、他地域からの通勤・通学者を加え、他地域への通勤・通学者を差し引いた人口。

## 2 第2章 まちづくりの背景

### 第3節 まちの構造

本市は大阪府のほぼ中央に位置し、大阪市や堺市、羽曳野市、藤井寺市、八尾市に接しており、平坦地で北に大和川、西に西除川、東に東除川が流れています。

交通では古代より竹内街道や長尾街道、中高野街道等の街道が交差し、交通の要衝として発展してきました。

こうした特徴は現在も受け継がれており、

西名阪自動車道、近畿自動車道、阪和自動車道、阪神高速松原線及び現在整備中の阪神高速大和川線による高速道路網と国道309号、大阪中央環状線、堺港大堀線、堺松原線等の南北、東西に走る幹線道路があり、鉄道では近鉄南大阪線が市域を北から東へとL字型に走っており、市内の4駅は生活の拠点となっています。



## 2 第2章 まちづくりの背景

### 第4節 将来人口の見通し

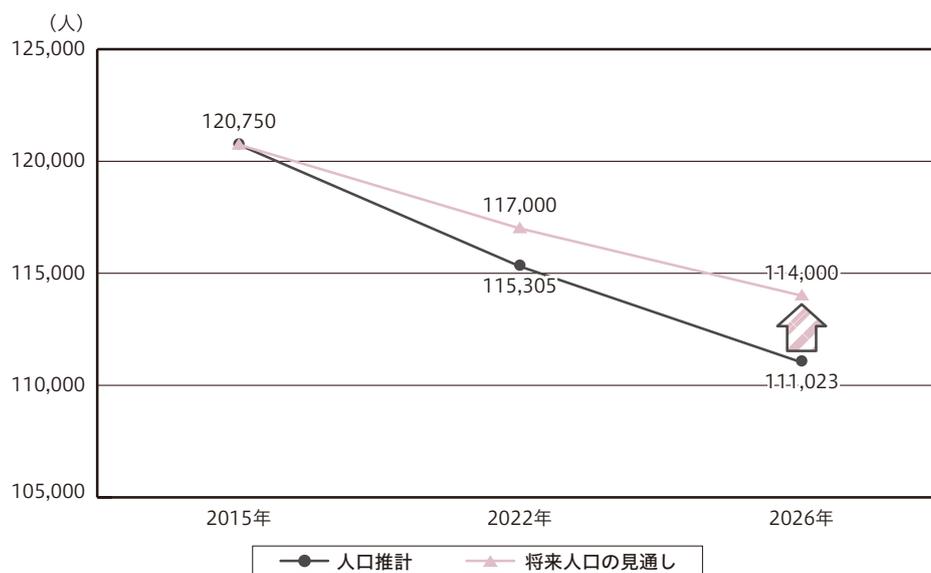
人口減少傾向が将来も続くと仮定した人口推計によると、平成 27 (2015) 年の 120,750 人から本計画の最終年度である 2026 年には 111,023 人になることが予測されます。

一方で合計特殊出生率<sup>19</sup>の向上と転入・転出による社会減の抑制を仮定した将来人口シミュレーションの結果では、2026

年に 114,000 人の人口規模となる見通しです。

長期的には人口減少が避けられない状況にあるものの、まちの魅力向上を図ることで、減少をできる限り抑制していくとともに、出生率の向上や若年層をはじめとするあらゆる世代の社会増減の改善を図ります。

■本市の将来人口の見通し



※「人口推計」は国立社会保障・人口問題研究所による推計、「将来人口の見通し」は松原市人口ビジョンにおけるシミュレーションによる。

※ 2020 年には 65 歳以上の高齢化率は 30%を超えることが見込まれる。

※ 2015 年は国勢調査人口の実績

19 合計特殊出生率：一人の女性が出産可能とされる 15 歳から 49 歳までに産む子どもの数の平均。

# 3

## 第3章

# 第5次総合計画における課題

社会潮流や本市の特性、まちの構造や将来人口の見通しを踏まえ、ハード面からの「土台」となるまちづくり、ソフト面からの「担い手」となる人づくり、運営面からのまちのしくみづくりの3つの視点で第5次総合計画における課題を整理しました。

### 1

## まちづくりの視点（ハード面）

### 人を呼び込むための仕事の創出

#### 課題

- ・地方における若者の流出が全国的に進んでおり、本市においても20～30歳代の転出超過者数が多く、転出超過に歯止めをかける取組が求められている
- ・「商業地を増やし、生活の利便性を高める」「幹線道路沿道の土地活用を図る」ことに力を入れるべきとの意見が多く、さらなる土地活用が求められている（市民アンケートより）
- ・「駅周辺などにぎわいを生む商店の活性化」「地場産業など市内企業の育成・支援」「企業や研究機関などの誘致」に力を入れるべきとの意見が多く、さらなる産業振興が求められている（市民アンケートより）

#### 課題の解決に向けて

上記課題を解決するには、幹線道路沿道等の市街化調整区域やため池などの地域資源を活用した企業誘致等による多様な雇用の確保に努め、地域の特性を活かしたにぎわいの創出を行い、移住・定住を促進することが必要です。

### 安心・安全な生活の確保

#### 課題

- ・全国的な地震や風水害などの発生により、本市においても災害リスクへの懸念が大きい
- ・空き家について全国的に社会問題となっており、本市においてもさらなる空き家対策が求められている
- ・「災害に強いまちづくり」「歩道の整備などの交通安全対策」「生活道路の整備」に力を入れるべきとの意見が多く、安心・安全に関する対策が求められている（市民アンケートより）

#### 課題の解決に向けて

上記課題を解決するには、道路等の基盤整備等、防災・消防に関する安心・安全面に考慮した暮らしを守る環境づくりが必要です。

## 子育て・教育のまちまつの実現

### 課題

- ・「保育や子育て支援」「保育所定員の拡充による待機児童ゼロ対策」「いざというときに子どもを預けられる保育サービスの実施」に力を入れるべきとの意見が多く、子育てしやすい環境づくりの一層の推進が求められている（市民アンケートより）
- ・「幼稚園や小中学校の学校教育」に力を入れるべきとの意見が多く、学校教育の一層の充実が求められている（市民アンケートより）
- ・新学習指導要領<sup>20</sup>の実施において、子どもたちが予測困難な社会と向き合い、人生を切り拓く力を育むために、地域・保護者等と教育の目指すところを共有・連携しながら実現させることが示されており、本市においても、地域、保護者とより一層の連携を深め、教育の充実を図ることが求められている

### 課題の解決に向けて

上記の課題を解決するには、幼保の一体化<sup>21</sup>による認定こども園<sup>22</sup>の整備等、「年間を通した待機児童ゼロ」を達成できる体制づくり、幼児教育の質や地域ぐるみで子どもを育てる機運を高めることが必要です。

加えて、新学習指導要領を踏まえ、特色ある学校教育などの本市独自施策の展開とともに、より一層、学校・保護者・地域が教育目標を共有し、連携して取り組むことが必要です。

## 地域における支え合いの充実と健康寿命の延伸

### 課題

- ・高齢化の進展や社会習慣の変化に伴い、国では健康寿命<sup>23</sup>の延伸や生活習慣病の予防に力を入れており、本市においても2020年には65歳以上の高齢化率が30%を超えると見込まれる中、生涯にわたる健康づくりの推進が求められている
- ・地域のつながりの希薄化や高齢化が進む中、地域で健康で幸せに暮らしていくためには、支え合いのしくみづくりとともに、地域での担い手の確保が求められている
- ・「健康診断や健康づくりへの支援」「医療施設や救急体制」に力を入れるべきとの意見が多く、主体的な健康づくりへの支援と安心できる医療や救急の体制を確保することが求められている（市民アンケートより）
- ・本市の将来像として「高齢者や障がい者が安心して快適に暮らせるまち」との意見が多く、公的支援の充実や地域における支え合い、助け合いが求められている（市民アンケートより）

### 課題の解決に向けて

上記課題を解決するには、年齢や障害の有無等に関わらず安心して暮らせる地域づくりのための公的支援の充実とともに、地域における支え合い、助け合いに参加する人を増やすことが必要です。

また、健康寿命の延伸のため、主体的な健康づくりの支援を進めるとともに、市民の安心・安全を守るため、医療や救急の体制を維持・継続していくことが必要です。

20 新学習指導要領：平成29(2017)年改訂の学習指導要領。「主体的・対話的で深い学び」の導入やプログラミング教育の充実等が図られる。

21 幼保の一体化：職員の資格や所轄庁が異なる保育所と幼稚園を同一の敷地内で総合的に運営すること。

22 認定こども園：保育、幼児教育を一体的に行う施設。

23 健康寿命：日常的、継続的な医療、介護に依存せず、自立した生活ができる生存期間。

## 人や産業を呼び込むためのまちの魅力発信

### 課題

- ・地方における若者の流出が全国的に進んでおり、本市においても 20～30 歳代の転出超過者数が多く、転出超過に歯止めをかける取組が求められている
- ・「市の伝統文化・歴史遺産が守られている」との意見が多く、市の魅力の一つとしてとらえられており、その活用が求められている（市民アンケートより）
- ・全国的に移住・定住の促進や交流人口の増加に向け、地域資源を活用しながらまちの魅力を向上し、広く発信する取組が進められており、本市においても、まちの魅力を広く発信する取組が求められている

### 課題の解決に向けて

上記課題を解決するには、大阪市内に隣接し、高速道路が四方にのびる好立地条件や「安心・安全なまちづくり」「子育てしやすいまちづくり」「国際交流の機会の充実」「企業誘致」等の本市がこれまで進めてきた取組と合わせ、観光振興や歴史・文化の活用等、他市と差別化した多様な魅力を確認し、市内外に積極的に発信することにより、移住・定住の促進や観光客等の交流人口の増加など、人や産業を呼び込み、まちの活性化につなげていくことが必要です。

## 協働のまちづくりの推進

### 課題

- ・全国的に人口減少、少子・高齢化、自治会加入率の低下等、地域活動の担い手の減少により地域コミュニティの活力が低下しており、本市においても同様の傾向がある
- ・「協働」の推進に力を入れるべきとの意見が多く、多数の市民にまちづくりに参画してもらえる取組が求められている（市民アンケートより）
- ・全国的に大規模な災害が発生しており、住民の自助・共助の取組が求められている中、本市においても平時から地域のつながりが大切であり、地域コミュニティの活性化が求められている

### 課題の解決に向けて

上記課題を解決するには、地域のつながりの大切さが再認識されている中で、まちづくりへの市民の参画等、まちづくりに主体的に関わる人を増やすため、様々な場面において協働の取組を促進していくことが必要です。

# 4

## 第4章

# 目指すべき将来都市像

## 第1節 将来都市像

### 将来都市像

## みんなでつくる

## 未来へつなげるまち まつばら



本市では、これまで交通利便性の高いまち、安心・安全の推進等、地域特性を活かしたまちづくりに取り組んできました。しかし、人口減少、少子・高齢化が進む中で、人もまちもさらに魅力を向上させ、それを効果的に発信していく必要があります。

そのため、地域資源の有効活用を図り、

安心・安全で移動や生活の利便性が高い良好な住環境や、充実した子育て支援等、これまで築いてきた本市の魅力をさらに高め、未来に引き継いでいくまちづくりについて市民との協働を推進し、みんなで取り組んでいくことを目指し、「みんなでつくる 未来へつなげるまち まつばら」を将来都市像とします。

# 4

## 第4章 目指すべき将来都市像

### 第2節 土地利用

#### 1. 土地利用の方針

##### 市街化調整区域やため池など地域資源を活かした計画的な土地利用の推進

本市の市街化調整区域やため池などを地域資源とし、有効活用を図りながら計画的に土地利用を進めるとともに、河川や必要なため池などの身近な自然環境の保全、緑の充実、歴史・文化的資源である歴史街道の活用、周辺農地等に配慮した市民との協働による愛着あるまちづくりを進めます。

市街化調整区域については、土地利用の方針を定め、市街化区域<sup>24</sup>への編入や計画的な土地利用を進め、主要幹線道路

沿道等の市街化調整区域やため池などについては、大規模集客施設や工業施設、物流施設等の用地への誘導を図り、にぎわいの創出や雇用の確保により、子育て世帯等にとって便利で暮らしやすい住環境の形成に取り組みます。

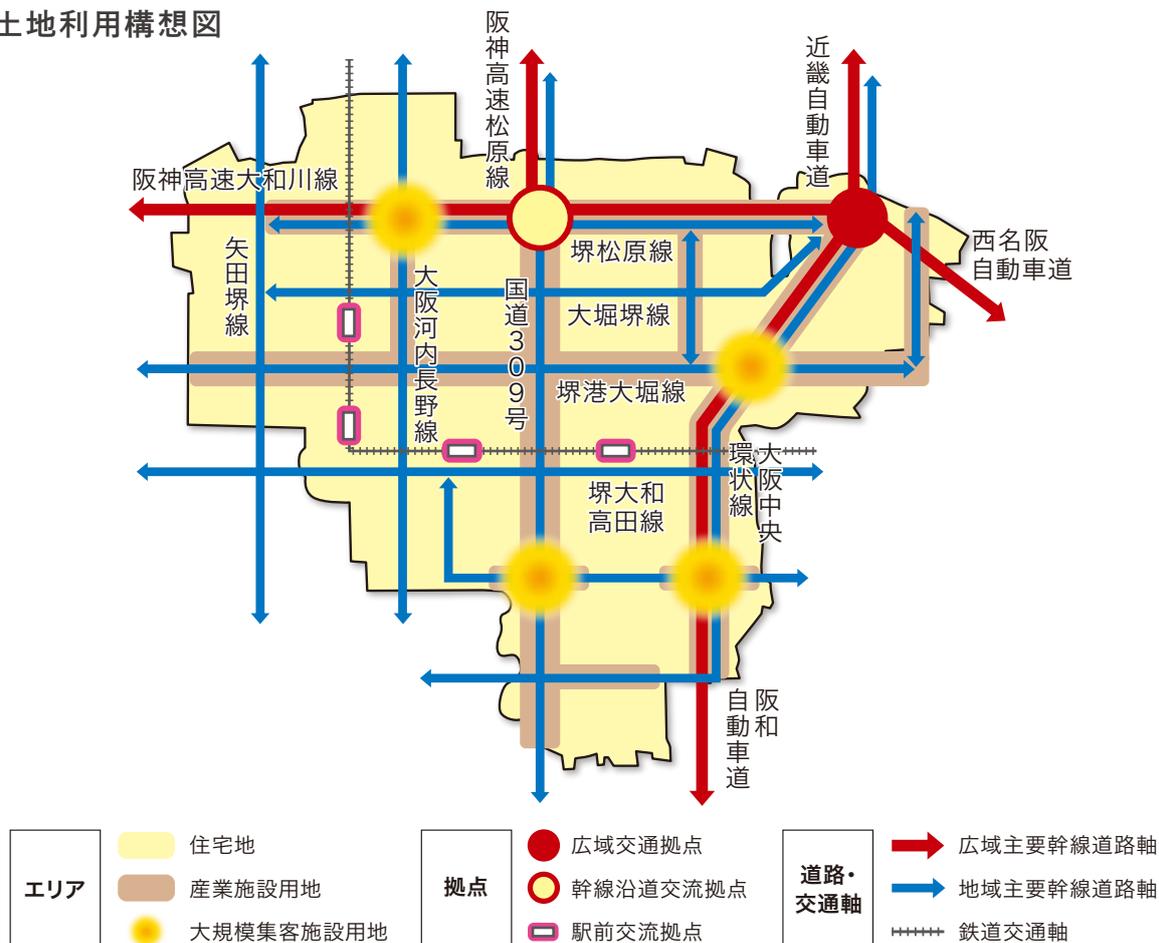
また、既成市街地においては、道路等の生活基盤の整備や改修、空き家対策の実施等、土地建物の更新による良好で安全な住環境づくりに取り組みます。



24 市街化区域：すでに市街化している区域及び今後10年以内に市街化を図るべき区域。

## 2. 土地利用の基本的方向

土地利用構想図



### エリア

- 住宅地**  
 人口施策として市域内に良好な住宅地の形成を誘導します。  
 既存住宅地についても更新等により、良好で安全な住宅地の形成に取り組みます。
- 産業施設用地**  
 広域交通の利便性の高さを活用し、雇用を創出する商工業、物流等の産業施設について、地域主要幹線道路沿道への誘導を図ります。
- 大規模集客施設用地**  
 市民生活の利便性向上やにぎわいの創出のため土地利用の方針を定め、大規模集客商業施設等の誘導を図り、新たな生活拠点と位置付けます。

### 拠点

- 広域交通拠点**  
 高速道路の結節点である松原 JCT を広域交通拠点と位置付けます。
- 幹線沿道交流拠点**  
 阪神高速道路と国道 309 号の結節点を幹線沿道交流拠点と位置付けます。
- 駅前交流拠点**  
 市内鉄道 4 駅を駅前交流拠点と位置付けます。

### 道路・交通軸

- 広域主要幹線道路軸**  
 高速道路網を広域主要幹線道路軸と位置付けます。
- 地域主要幹線道路軸**  
 国道、府道、主な市道を地域主要幹線道路軸と位置付けます。
- 鉄道交通軸**  
 鉄道路線を鉄道交通軸として位置付けます。

# 4

## 第4章 目指すべき将来都市像

### 第3節 まちづくりの3つの柱（目標）

本市の将来都市像「みんなでつくる 未来へつなげるまち まつばら」を実現するため、主にハード面の整備による「まち」の魅力づくり、主にソフト面からの「人」の魅力づくりを行い、これらの魅力を活用、発信するまちの「しくみ」づくりによる3つの柱を位置付け、体系的、計画的にまちづくりを進めます。



#### 1

### 安心・安全で活力を生み出すまちづくり

- 地域資源の有効活用による雇用やにぎわい創出
- 災害に強いまちづくり
- 快適に暮らせる住環境の向上

松原市の特徴を活かして、まちを活性化していくための整備に関する柱で、市街化調整区域やため池などを地域資源として有効活用し、企業誘致による雇用やにぎわいの創出から移住・定住の促進につなげるなど、活力を生み出すまちづくりを推進します。

また、市民生活の安全を確保するため道路等の基盤整備をはじめ、住宅の耐震化、消防体制の充実等、地震や水害等の災害に強いまちとしての整備を図ります。

さらに、污水整備の未普及地区の解消、空き家対策や環境保全の取組等を含めて、快適に暮らせる住環境の向上を図ります。

これらの取組を重点的に進めながら、産業振興や生活利便性の向上、市民生活の安全確保を図ることで安心・安全で活力を生み出すまちづくりを行います。

## 2 人を育て、人が輝くまちづくり

- 子育てしやすい環境づくり
- 自ら学び、自ら考える、生きる力の育成
- 市民の主体的な健康づくりの支援
- たがいに支え合える地域づくり

松原市のこれからの担う人づくりに関する柱で、幼児教育の充実や生きる力を育むため、小中一貫教育<sup>25</sup>をはじめとする様々な取組の検討、国際感覚を育む海外交流等、魅力ある教育を展開します。加えて学校施設の長寿命化等、適切な維持管理やインターナショナルセーフスクール等の取組により、児童・生徒が安心して学ぶことができる魅力ある学校園づくりを、保護者・地域と連携して進めます。

また、生涯にわたって健やかに暮らすことができるよう、主体的な健康づくりの支援や生活習慣病予防等、身体健康づくり、高齢者の居場所づくり等による心の健康づくりを進め、健康寿命の延伸につなげるとともに、引き続き、救急医療を含めた医療体制の確保に努めます。

さらに、高齢者福祉施策、障害者福祉施策などの充実とともに、地域における見守りや支え合いを推進していくため、担い手の育成や認知症施策の取組、障害者の就労支援等、性別や年齢、障害の有無等に関わらずたがいに支え合うことができるまちづくりを目指します。

これらの取組を重点的に進めながら、子育てしやすい環境づくりや一人ひとりが大切にされる共生社会<sup>26</sup>の形成等により、未来を担う人を育て、人が輝くまちづくりを行います。

## 3 魅力を発信し、市民と共に進めるまちづくり

- まちの魅力づくりと効果的な発信
- セーフコミュニティ活動の推進
- 地域コミュニティの活性化

まちの魅力を広く市内外に発信し、活用していくしくみづくりに関する柱で、「行ってみたい」「住んでみたい」「暮らし続けたい」と感じるまちとなるよう、地方創生による移住・定住促進や観光・文化・芸術・スポーツ等の魅力の磨き上げや掘り起こし、効果的に発信していく取組を推進します。

また、台湾台北市文山区やオーストラリア等、海外との交流を深め、国際交流の機会を増やすことで、国際社会に対応する青少年の育成を進めるまちとしての魅力の向上・発信を進めていきます。

さらに、セーフコミュニティ活動の推進や地域防災力を向上することで安心・安全なまちのしくみづくりを進めるとともに、地域の組織力の強化や、活動の拠点づくり等、地域コミュニティの活性化を図ることで、地域のつながりをより強いものとしていきます。

これらの取組を重点的に進めながら、日本一活気あふれるまちを目指して、松原市の魅力を発信し、市民と共に進めるまちづくりを行います。

25 小中一貫教育：小学校と中学校の課程を9年間一貫性のあるものにした学校制度。

26 共生社会：障害の有無や男女差、年齢差などに関わらず、誰もがたがいの人権を尊重し、いきいきと生活できる社会。